

令和2年度 県の主な手話関連施策の取組

(1) 手話を学ぶ機会の確保等 (第9条関連)

① ㊦手話動画製作及び県HP, 県政広報番組等での広報

- 県ホームページに簡単な手話動画(挨拶程度)を製作して公開した。
4回(6月, 9月, 12月, 2月)
- 「かごしま県民手話言語条例」について, 関係団体・市町村等に通知するとともに, チラシの作成・配布, 県ホームページ掲載, 県政広報番組を活用した広報活動を実施した。

② ㊦聴覚障害者等意思疎通理解促進事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響の中, 意思疎通の困難な障害者が配慮を受けやすくなるよう, 障害の特性等を県民に理解してもらうためのリーフレットを作成し, 県内市町村や関係団体等に配布した。
 - ・聴覚障害関係: 20,000部
 - ・視覚障害関係: 20,000部

③ ㊦県職員向け手話研修会の開催

- 県庁各課職員を対象とした研修会を開催した。
 - ・開催日 令和2年11月17日(火)
 - ・講師 県聴覚障害者協会副会長兼事務局長
 - ・受講者数 40人

④ 聴覚障害者手話講習会の開催

- 聴覚障害者を対象に, 「手話を学ぼう」講習会を開催した。
 - ・聴覚障害者手話講習会 9回

⑤ 聴覚障害者生活訓練事業

- 聴覚障害者を対象に, 日常生活上必要な訓練・指導等を行った。
 - ・2回開催, 21人

⑥ 夏休み一日聴覚障害・手話教室の開催

- 学生, 保護者, 教師等を対象とした手話教室の開催に取り組んだ。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

(2) 手話を用いた情報発信等（第10条関連）

① 聴覚障害者ビデオライブラリー設置事業

- 県視聴覚障害者情報センターに字幕入りDVDの制作を委託し、また、聴覚障害者への閲覧・貸し出しに供した。
 - ・字幕入りDVD 51本（1,901分）作成

② 遠隔手話サービス提供体制整備事業

- 聴覚障害者等の新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、医療機関受診等の際に利用できる遠隔手話サービス提供体制の整備を図った。
 - ・タブレット端末40台購入，団体・障害者等に利用案内のチラシ配布等
 - ・運用開始 令和2年9月2日（水）

③ 手話通訳等フェイスシールド購入事業

- 聴覚障害者の意思疎通支援を担う手話通訳者等の新型コロナウイルス感染症の防止を図るため、フェイスシールド等を購入し、手話通訳者等に配布した。
 - ・フェイスシールド：550個
 - ・透明衛生マスク：90個

④ 知事記者会見等への手話通訳の導入（広報課）

- 定例知事記者会見等において、手話通訳を導入した。
 - また、会見の様様をインターネットでライブ中継するとともに、県ホームページに掲載した。
 - ・導入開始 令和2年4月10日～（8回）

⑤ 県政広報番組への手話導入（広報課）

- 県政広報テレビ番組に手話通訳を導入して放送した。
 - ・4局4番組（月1回）

⑥ 本会議インターネット中継への手話導入（議会事務局）

- 県議会本会議のインターネット中継に手話通訳を導入した。

⑦ 県議会番組への手話導入（議会事務局）

- 県議会定例会での議論内容や行事等に係るテレビ番組において、手話を導入して放送した。

(3) 手話通訳を行う人材の育成等（第11条関連）

① 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業

- 市町村域を超える広域的な派遣，複数市町村の住民が参加する障害者団体等の会議・研修・講演会等並びに市町村での対応が困難な派遣等を可能とするため，手話通訳者等を派遣した。

- ・手話通訳者等派遣回数 104回

- ※うち，新型コロナウイルス関連の記者会見（91回）

② 手話通訳者養成研修事業

- 手話通訳者養成講座を開催するとともに，全国統一登録試験を実施した。

ア 手話通訳者養成講座

- ・通訳Ⅰ 30回：6人（ハートピアかごしま）

- ・通訳Ⅲ 14回：9人（垂水市）

イ 手話通訳者全国統一試験

養成講座修了者を対象として，手話通訳者全国統一試験を実施した。

- ・開催日 令和2年12月5日（土）

- ・受験者数 46人（うち合格者4人）

③ 字幕制作ボランティア養成研修事業

- 聴覚障害者の情報交換を行うため，映像に字幕を挿入する字幕制作ボランティアの養成研修を実施した。

- ・受講者数 4名

④ 手話通訳者試験事前対策講座

- 手話通訳者試験の受験者を対象に，試験前の対策講座を開催した。

- ・ハートピアかごしま 4回

⑤ 手話通訳者等研修事業

- 現に活動している手話通訳者等に対し，手話に関する新たな知識や高度な手話技術を習得する研修会を開催した。

- ・手話通訳者等研修講座 31回

⑥ 手話通訳者養成指導者研修事業

- 手話通訳養成に携わる指導者を対象に、新しい知識の習得と高度な技術向上を図るための研修会を開催した。
 - ・手話通訳者養成指導者研修講座 2回

⑦ 手話通訳者設置事業

- 聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話通訳員を障害者支援室内に設置した。
 - ・通訳件数 293件

⑧ 盲ろう者通訳・介助員派遣事業

- 県内の視覚・聴覚障害を併せ持つ重度障害者に対し、コミュニケーション等に関する支援や社会活動、入退院・通院又は公的機関等への移動を行う場合の通訳・介助などを行う介助員を派遣した。
 - ・盲ろう者通訳・介助員派遣回数 30回

⑨ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業

- 盲ろう者の社会参加に資するため、通訳・介助員の養成研修（養成研修会・現任研修会）を実施した。
 - ・奄美市（初級） 5回：21人
 - ・徳之島町（初級） 6回：4人

⑩ 手話奉仕員養成研修事業（市町村地域生活支援事業）

- 日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修を支援する市町村に対し、経費の一部（県1/4）を助成した。

⑪ 意思疎通支援事業（市町村地域生活支援事業）

- 手話通訳者等の派遣や手話通訳者の設置等により、聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を支援する市町村に対し、経費の一部（県1/4）を助成した。

(4) 学校における取組の推進（第12条関連）

① 手話を活用した教育（鹿児島聾学校）

- 幼児・児童・生徒の実態に即して、手話も活用した教育活動を実践した。

② 手話学習会の開催（鹿児島聾学校）

- 保護者向け手話学習会を10回開催した。
- 習熟度別手話学習会を8回開催した。（2コース）

③ 新任初任者の研修（鹿児島聾学校）

- 新任・初任者を対象とした研修を5講座実施した。

④ 教職員向け聴覚障害教育研修（鹿児島聾学校）

- 県内教職員の専門性向上や関係機関等への理解啓発を行うための聴覚障害者教育研修を2回実施した。

(5) 観光旅行者等への対応（第13条関連）

① ユニバーサルツーリズム普及事業（観光課）

- ユニバーサルツーリズム研修会にて外部講師を招き、手話言語に関する講演やグループワークを実施した。
 - ・令和3年2月17日（水） 24人参加

(6) 事業者等への支援（第14条関連）

① 企業による障害者雇用促進事業（雇用労政課）

- 障害者の雇用経験のない事業所が、障害者雇用に当たっての問題点を解決し、障害者雇用の場を拡大させるため、短期の雇用体験を実施した。
 - ・雇用体験者 70人：うち37人採用

(7) 手話施策推進協議会（第17条関連）

① 手話施策推進協議会事業

- 手話の普及等に関する施策を推進するため、県手話施策推進協議会を設置・開催した。
- 委員の意見について、令和3年度の県の手話施策への反映を図った。
 - ・開催日 令和2年10月21日（水）
 - ・出席者 委員14人 ほか